

ご存じ
ですか?

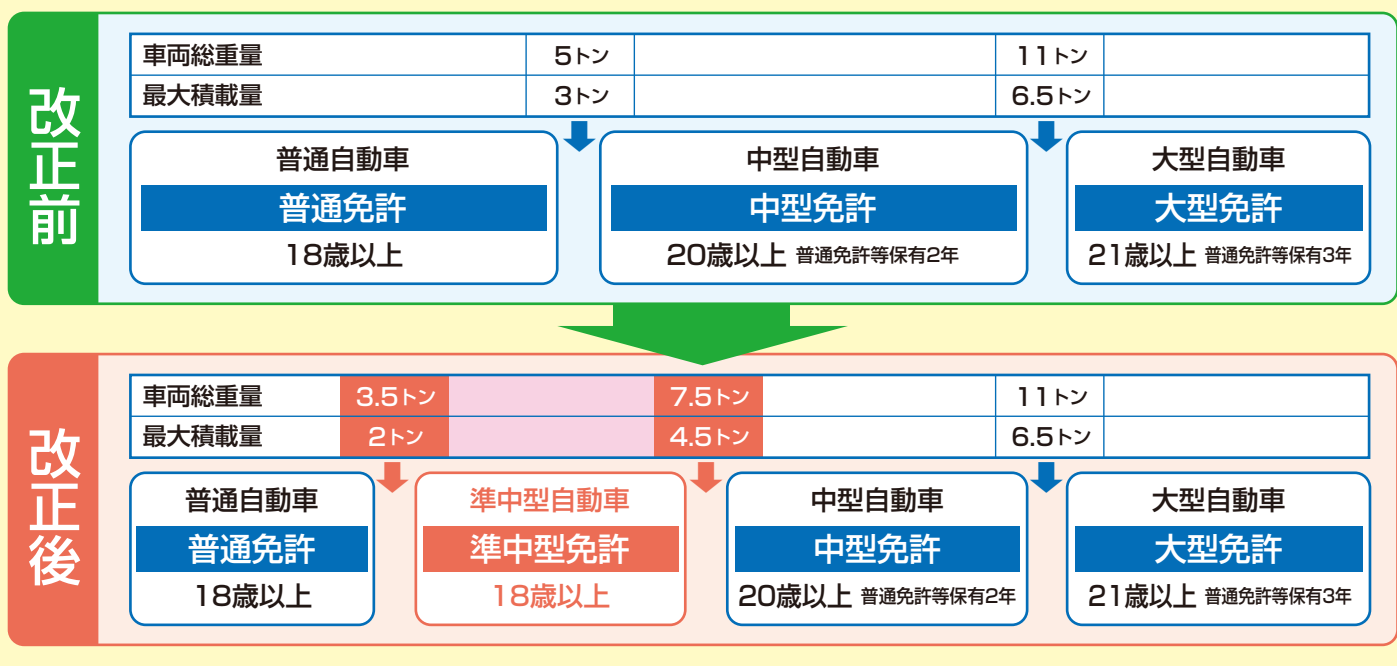
準中型免許は18歳 から取得可能です



準中型免許では、**車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)**の自動車が運転できます(普通自動車も運転できます)。

平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車は車両総重量3.5トン未満(最大積載量2トン未満)となっています。

■免許の区分、受験資格等の改正概要について



■準中型免許の受験資格・教習日数

準中型免許は、**18歳から普通免許なし**で取得できます。教習所では、最短17日で取得可能です。※普通免許は最短15日

■準中型免許に係る初心者マークの表示

初めて準中型免許を取得した方は、準中型自動車を運転するときは**1年間初心者マーク**をつけなければなりません。

■平成29年3月12日より前から普通免許を保有している方は

引き続き、車両総重量5トン未満の自動車を運転することができます。さらに**限定解除審査(※)**に合格すれば車両総重量5トン以上7.5トン未満の自動車の運転も可能となります。

※審査は、指定自動車教習所で最低4時限の教習を受けた上での審査又は免許試験場での技能審査等のいずれかになります。



香川県警察本部交通部運転免許課

お問合せ 月～金曜日(祝日・休日を除く。)8:30～17:15 TEL(087)881-0645